

### 第3回環境部会議事録

日時 令和3年11月11日(木) 18:00~19:00

場所 松林公民館 第2会議室

出席者(菱沼自治会):池西、高木、小泉 (室田自治会):内田、笹野 (高田自治会):瀬川  
(上赤自治会):甘糟 (下赤羽根自治会):三橋 (ニュータウン自治会):及川

配布資料

- ① 第3回環境部会次第 ② 第2回環境部会議事録 ③ 松林地区まちぢから協議会からの質問に対する回答:説明 ④ 「ごみ有料化」始まります チラシ2種 ⑤ 茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針

議事内容

#### (1) ごみ収集有料化について環境事業センターとの交流

##### ① 富田 環境事業センター長からごみ収集有料化の質問に対する回答内容の説明

- ・背景として、茅ヶ崎市のごみ処理を将来にわたり安定的に継続するためにごみ減量化が必須である。施策として、剪定枝のリサイクル、ごみの有料化が有効である。
- ・指定袋以外で出されたごみは、原則収集しない。ごみの使用応分の負担をしていただくのが主旨で、負担をした人と、そうでない人の不公平感があってはならない。  
啓蒙活動、ポスター掲示等でルールを守るよう活動していくが、それでもダメな場合は違法ごみの中を調査、違法ゴミが良く出る収集所で立ち番をして指導する等の対策をとるので、自治会、環境指導員の協力をお願いしたい。
- ・安心まごころ収集について、戸別収集の代替として安心まごころ収集の基準を緩和して拡大対応していく

質問・不法投棄の違反者が発生した場合は警察に通報するとあるが、実際にやっていますか？

→一般的に不法投棄は収集初以外の場所にあります。中には住民でない人が集積所に車で乗り付けて置いていった件で、ごみを取りに行き調査し突き詰めて、警察に情報提供した。県外の人で、引き取ってもらった。悪質なものは皆様から情報提供してもらって、調査し、指導していく。

・安心まごころ収集の手続きはどうすればいいのか？

→本人からの申請というより、地域抱活支援センターを介してケアマネージャーとか民生委員を通じて申請が福祉部署に上がり、2介護以上の確認をした上で面談を実施して決まる。

近所の人とか、家族が申請してもよいか？民生委員をやっているが今まで1回も手続きを行ったことがない。

→申請は包括支援センターとかケアマネージャー等の繋がりであることが圧倒的に多い。

この制度を広めていくには、民生委員児童委員協議会に新たに基準の条件緩和の情報を提供し、お困りの人がいたら紹介くださいと繋げていく。

直接高齢者の状態を知っているのは民生委員とかで、個々の相談に乗ってあげたい

気持ちはあるが、件名は今までなかった。

→ケースバイケースで民生委員が訪問時に対応とか、ボランティアセンターがごみ出しの手伝い

の場合もあるが、障害の内容とか、介護の程度とか、かなりプライバシーに踏み込むことがあり、職員が継続していくのは、なかには緊急的に家の中まで取りに行く場合があり、委託に出さずに職員が声掛けをしながら対応する。

・大雨で排水溝にたまったごみを出すには

→指定ゴミ袋を使わなくていい場合のボランティアごみにあたり、公共の場所で掃除のごみ  
とうは透明のゴミ袋を使用して、ボランティアごみと判るように書いておけばよい。

自治会等で大量にごみが出る場合は事前に連絡して下さい。

- ・不法投棄されたごみの扱いは我々は特に何もしなくていいのか？

→そうです。ただ、目撃した場合は情報提供が欲しい。

今までは問題のあるごみが放置されていると、持って行って欲しいと連絡していたが。

→基本的に啓発する意味で、生ごみは1週間、その他のごみは3週間置いておく。

- ・不法投棄に対する監視カメラの設置をつけたいのだが

→自動録画ができる監視カメラを地区に一台用意する。

あとダミーカメラと、センサーライトのセットを各自治会に1セット準備。

センサーライトはソーラー電源で電池交換不要。ただ、市内の燃やせるゴミの収集場所

は8500カ所あり、監視カメラ、市の環境部の職員の監視だけでは間に合わないので自治会の協力をお願いするしかない。

- ・他の市町村でごみ収集の有料化で戸別収集していないところの状況は？

→鎌倉と逗子、大和と藤沢、海老名は戸別収集とセットで20%の減量。

鎌倉では啓発、調査等特にやらなくても、大きな問題は発生していない。

特に大きな問題は発生しないとゆうことか。

→ただ有料化の前の3月には大量のごみが出た。特に燃やせないごみが多く出た、あとは予約制の大型ごみが引き取り値上げを前に増えてきている。

- ・自治会向けの説明会の実施はどうなっているのか？

→コロナ禍で大人数での説明会ができないため、少人数での説明会を実施中である。

室田自治会は1月19日に説明会があった。菱沼自治会の予定はいつか？

→菱沼自治会はまだ日程が決まっていない。自治会の説明内容は資源循環課がメインで質疑応答で環境事業センターも対応し、主にチラシの内容を説明。

2月1日の広報誌に内容が乗るのですか？

→広報誌ではなく、2月に詳しいガイドブックを全戸配布いたします。

できればその前に自治会の説明会を終えます。

有料化の内容をごみ収集場所に表示するものは何かありますか？

→ネットやフェンスに掲示するものを年内目処に作っています。パウチ等ではなくもっと耐久性のある素材です。

不法投棄は犯罪ですのポスターを自治会で貼るのはいいか？

→いいと思います。ただ環境事業センターに相談して一緒に作り上げたほうがいいと思います。

自治会名と環境事業センターの連名の表示が入ったもの。

## (2) 自治会からの近況報告

- ・上赤でカラスいけいけネットをごみ収集のパッカー車がいった後にたたんであるがあれは誰がやっているですか。

→パッカー車の人がやる場合や、地域でごみ当番を決めて置く場合がある。

菱沼では地域の人に畳んで載くことにしている。

はっきり決まっているわけではない。多くはごみ収集の人が畳んでいるが、コースバックにここは畳まないこととしている場合がある。

と言うのは、ネットを道路に常設している所がある。そういうのはどうしたらいいですか。

→本来は、道路に常設はいけないので撤去または畳むのですが、通行に支障がない、広いスペースがある場合は黙認している。

- ・段ボールコンポストを継続しているが、これまでの経験で生ごみが出る場合と出ない場合があり、しばらく放置していたときも、改めて生ごみを入れて環境を整えれば復活することが解かった。

- ・剪定枝は4月以降も今と同じ方針ですか？

→利用状況のデータを持ってきました。目標 644 トンに対して 700 トン位いく見込み。

業者さんが今まで自分で処理していたものが増えているのでは？一般家庭がどの位とりに来てもらっているのか？

→一般市民は予約制よりも持ち込みが圧倒的に多い。浸透していけば燃やすごみがリサイクルに回り、ごみ減量の大事な取り組みになってくる。

#### 今後のスケジュール

- ・松林地区まちぢから協議会 令和 3 回環境部会  
日時：令和 4 年 1 月 13 日（木）18：00 から  
場所：松林公民館第 2 会議室

以上

環境部会ホームページ QR コード

